

各 位

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第3補給処調達部長
橋本 洋一

公 示

入札及び契約心得の一部を次のとおり改正し、令和4年6月1日から適用します。

別冊4-16「特定秘密の保護に関する特約条項」属紙「適正評価に関する特約条項」第6条第1項中「次に掲げる事情があると認めた場合には、速やかに特定秘密管理者に報告しなければならない。」を「教育等を通じて「特定秘密の保護に関する誓約書」に基づく申出を徹底させるとともに、面談等の機会を活用し、次に掲げる事情が職務の内外を問わず生じていないかどうかの確認を行い、状況の変化の継続的な把握に努めなければならない。」に改め、同条第1項の次に次の1項を加えます。

- 2 乙は、前項各号に掲げる事情があると認めた場合には、速やかに特定秘密管理者に報告しなければならない。